時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報

（本號）（面）　（明治廿五年第二十一月三日　郵便條例認可）　明治二十六年三月廿九日　（定價金二錢）

第三千六百十五號
明治廿六年三月廿九日　水曜日
舊曆癸巳二月十二日（乙丑）
日出午前五時三十四分　日入午後六時五十九分
月出午前四時八分　月入午前三時四十一分
（西暦一千八百九十三年）

時事新報の實業論

我開國既に四十年なるに王政維新以來は專ら西洋の文明主義に從ひ百般の國事面目を改めて新日本の名を成すに至りし程の次第なれども其面目を改めたるものは多くは政治法律學問教育等精神上の事にして實業の區域には見る可きもの甚だ少なし政體は立憲に變じて帝國議會を開き殺れもなき文明の政を行ひながら商賣工業の社會は今尚ほ之を舊時の町人職人に一任し士流學者の度外視する所と爲りて曾て改進の實を見ず偶ま其間に人物の出るとあるも萬綠中の一紅、世間に之を認る者なく全面の風光寂々寥々として氣焰を吐かざるみそ不釣合の沙汰なれ之を要するに日本の開國は唯是れ無形精神上の開國にして實物界は今日尚ほ鎖國の中に在りと云ふ可し然るに恐る可きは人事の大勢にして斯くまでに人に見捨てられたる實業も近年は次第に發達して外國貿易の如きは軼近十年間に二倍半の增加を現はし隨て內國の製造業も之に伴ふて進歩し其勢は嚴冬積雪の中既に春陽の發動を備はすもの〻如し此時に當りて我商工社會の人は進退を如何す可きや退て積雪中に蟄伏して僅に呼吸せんとするか進で春陽に乘じて羽翼を舒んとするか其一身の利害のみならず國運の關する所なり我社〻に見る所あり開國以來の情勢を論じて實業社會の實を詳にし以て今後の大方針を示さんが爲め實業論一編を草し明三十日より十數日間みれを時事新報紙上に掲げて大方の教を乞はんとす

東京々橋區南鍋町二丁目十二番地
明治二十六年三月　時事新報社

時事新報

宗教的殖民に就き

日蓮宗の僧侶某師が先年來北海道の內地を托鉢行脚し開拓の實地を視察して大に感する所あり今度佛教信者の團體を組織して彼の地に移住し一方には鋤犂を執ふて耕作に從ひ一方には自から信心を堅くし又他を教化し直接に間接に開拓事業の裨益を圖りて以て近正安國の旨義を貫かんと欲し此程その計畫を發表して右殖民の費用となす可き淨財を募集中なりと云ふ事の詳細は知らずと雖も元來佛教の功德は唯獨り人間の後生菩提を說きて修身安心の道を教ゆるのみにあらず廣く利を興し害を除きて所謂自利々他の法を施したればみな從來我國內に普及して到る處信者を見るに至りしみどなれ其實例は高僧傳を讀ひ者の皆よく知る所にして或は墾作に山を開き川を通ずる等一々枚擧に遑あらず開國以前の我文明は殆んど佛者の賜ものなりと云ふも過言に非ず即ち佛教の重きを成したる所以なりしが近來に至ては僧風甚だ頹はず修身安心の師範にもあらされば自利々他の德備にもあらず事ろ漸く腐敗に近づき俗よりも俗なるもの比々みな是れにして到底宗教の任を托するに足らざる其折柄兎も角も身を以て北海道の開拓に當り宗教的殖民の例を示さんとは稍々昔の高僧にも似たる所ありて其精神は蓋し棄つ可らざるものあり佛教社會には近頃耳新らしき說なれども其淨財を募集して移殖の費用となし信者の團體を以て一村を成さんとの計畫は果して今日に於て僧徒のなす可き最急務なりやと云へば我輩少しく遺憾なき能はず昔の高僧は危難を懼れずして無人の山野に入り庵室を結んで自から薪水の勞を取り繩に遠近の細民を集めて遂に一村となし一市となしたるみとにして其功德は仰て高きに相違なけれども文明進歩の現今にては荒蕪の開拓に必ずしも僧侶自身の修行苦行を俟たず苟も愛に利源あれば忽ち人の群を爲し漁獵開墾唯利益の導く所に從て發達す可きのみ十年に一村、百年に一市、徐々に僧侶の足跡によりて開くるが如きは亦迂遠の談なり昔なれば如何を永き歲月を忍んで滿足もしたるなれ今日に至り之を以て開拓の手段となすは殆んど解す可らざる次第にして交通運輸に汽船汽車を忘れて人肩馬背を望むが如しと評せらるゝも或は辨解に苦しむみどならん然りと雖も我輩は決して北海道に宗教を不要なりと云ふにあらず曾て本紙上にも論じたる如く凡を新開地に欠く可らざるは寺院と酒舗との二大機關にして酒舗は以て躰を慰め寺院は以て心を養ふみと夙に西洋諸國にても慣用の手段なれども我北海道に至ては酒舗のみ獨り盛大にして寺院は殆んど晨星の如く爲めに移住民の心を修むる能はずして恰も轡を脫したる奔馬に均しく放埒底止する所を知らざるよりイッシか全般の不景氣を來して有志者は之が救濟に苦心するの最中なれば今の宗教的殖民の主唱者を始め其一類の人々は宜しく此邊に着目し斷然袂を拂ふて彼地の布教に從事し同道をして佛教の盛地たらしむるみを教法の本意なる可けれ即ち資力ある佛者は壯麗なる寺院を建築し資力に乏しき者は鋤犂を執り托鉢に衣食するの覺悟を以てして漸次に歩を進むるときは其功德たる豈啻に辛苦一村を經營するのみならんや應に酒舗と對峙して新開地の重大機關となり北海開拓の事業をして其進行を躍らしむるを得可し其國家の利益たるは申す迄もなく佛教の勢頹を回復するにも蓋し有効なる可けれは我輩は敢て夫の宗教的殖民の旨意方法を非とするにあらず更に一層急要にして効益あるものを顯告し佛者の振起を促す者なり

官報

○逓信省告示第百三號
安藝國安藝郡江田嶋ニ二等電信局ヲ設置シ江田嶋電信局ト稱シ來四月一日ヨリ其事務ヲ開始ス
明治二十六年三月廿八日　逓信大臣伯爵黑田清隆

○逓信省告示第百四號
來ル四月一日ヨリ美濃國加茂郡綱目郵便局ヲ八百津郵便局ト改稱ス
明治二十六年三月廿八日　逓信大臣伯爵黑田清隆

○逓信省告示第百五號
來四月十六日ヨリ左記各局ヘ郵便爲替及貯金事務ヲ開設ス
明治二十六年三月廿八日　逓信大臣伯爵黑田清隆

肥前國佐賀郡鍋島郵便局
備後國甲奴郡給草郵便局
上總國山邊郡大綱郵便局
紀伊國西牟婁郡湯戸船山郵便局
山城國相樂郡鵜屋郵便局

○逓信省告示第百六號
來四月十六日ヨリ左記各局ヘ郵便爲替事務ヲ開設ス
明治二十六年三月廿八日　逓信大臣伯爵黑田清隆

肥前國西松浦郡楠久郵便局
越後國北魚沼郡並柳郵便局
越後國北魚沼郡川口郵便局
備後國豊田郡宮內郵便局
上總國茂原郡横田郵便局
陸中國閉伊郡大槌郵便局
備中國川上郡地頭郵便局
紀伊國日高郡比井郵便局
豊前國田川郡彦山郵便局
山城國綴喜郡井手郵便局
肥前國小城郡古湯郵便局
越後國南魚沼郡鎭郵便局
越後國南蒲原郡曽根郵便局
安藝國佐伯郡鳥郵便局
備後國東筑郡村井郵便局
備中國後月郡高屋郵便局
備中國賀陽郡美袋郵便局
筑後國上妻郡矢部郵便局
筑前國早良郡入部郵便局
丹後國中郡口大野郵便局

雜報

○大坂公證人協會　大坂の公證人三谷軌秀氏外數名の主唱にて今度大坂控訴院管轄內の各地公證人を以て大坂公證人協會を組織し爾今同事務に係る一定の方針を執り互に懇親を目的とする等十數ケ條の會則を設けん爲め去る二十五六日兩日間大坂に於て同發起會を開きたるに來會者は京都、神戸、滋賀、奈良等より十七名にして會長に三谷軌秀副會長、小幡正起常議員柴山正憲、關川孝太郎、菅野良三郎、會田正豐、尾本源太郎の諸氏當撰し會則をも議定したりと云ふ

○博覽會囑托事務員の解任　神奈川縣鶴に於ては曩に同縣西多摩郡の下田仁左衛門南多摩郡の荻嶋信吉兩氏に米國博覽會事務委員を囑托し置きたるに今回同郡は東京府に管轄替となりしを以て去る二十五日を以て兩氏委員の囑托を解きたり

○木下立安氏　多年本社にありて編輯に從事し居たる木下立安氏は今般北海道炭礦鐵道會社に入り小樽手宮貴炭主任となり今二十九日午前十一時三十五分上野發の汽車にて陸路赴任するよし

○郡司大尉（ランプを贈る　大坂市天滿橋筋一丁目橋本一松氏は曾て巨多の私財を擲ち同地に感化院を興したる人なるが今度郡司大尉の壯擧に感激し自家の專賣特許に係る流船用ランプ數個を北洋物產會社に送致し大尉に贈呈方を依頼したるよしなり

○九州鐵道會社大株主懇話會　兼て本紙に記載したる如く九州鐵道會社の大株主は一昨夜午後五時過より日本橋區萬町柏木樓に會合したるが當日の會合者は三野村利助、莊田平五郎、中上川彦次郎、末延道成、竹添進一郎、小野金六、肥田景之等の諸氏を始め都合三十八名なりしが今村清之助氏は社長高橋新吉氏を各員に照會し續て懇話會を催はしたる次第を披露し社長高橋新吉氏は一同へ挨拶して云く是迄懸隔たりて染々面接する機なしが今回幸に一堂に會して互ひに談笑するみとを得るは甚だ欣然の至りなり云々とそれより九州鐵道會社に於ける既往の事蹟及び營業上の現況等を詳細に演述し且つ同社豫定線の內門司、熊本及び佐賀等の工事竣功後今日に至る迄敢て線路を延長せざりし所以のものはその當時東京及大坂の重なる株主諸君よりの要請ありたるのみならず當時金融逼迫にして到底延長布設の時機に非ずと認め途に止むを得ず工事を中止したるに關し協議する處情を詳悉し將來の豫定線路豫定線內に於て限り今後順次敷設の懇談熱烈に及びて

○地方通信

○札幌農學校　の物會第二十六回月例郎、宮部金吾等の

○青森市　にて去りしが同地柳町にして上を下への大にて惡口雜言を駡に亂入せしより傳きとなりしが傳三たりと

○秋田縣尋常中學を設置するみとに文部大臣の認可あ

○宮城縣白石　の長の後任を定め且各議員は町貴六百

○新潟縣　北魚沼旬に二十萬尾を放るよし

○越後米　は重にの嗜好に投じたるより通知したる出

京都府
大坂府
兵庫縣
奈良縣
岐阜縣
滋賀縣
福井縣
富山縣
鳥取縣
鳴橋縣
岡山縣
廣島縣
山口縣
和歌山縣
香川縣
愛媛縣
高知縣
石川縣

○岐阜縣下　の改　て計畫中なる　會して其方略を　の選擧結果報　樽より成立して　から方とて不日

越中米は
庄內米は
仙臺米は
津輕米は

等の割合なりしが　至りたるのみか粗　るより越後地方の　らずとて嘆息し居

○金澤市　に明二　合共進會は二府十